

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077900142		
法人名	社会福祉法人 豊生会		
事業所名	グループホーム幸		
所在地	福岡県三潴郡大木町大字侍島861		
自己評価作成日	令和1年7月19日	評価結果確定日	令和1年9月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和1年7月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当ホームは「家庭的な雰囲気の中での暮らし」をモットーに取り組んでいます。理念にもあるように、笑顔で過ごされる空間を作り、地域とのふれあいを頭に入れてケアを行っております。立地も自然に囲まれた所にあり、車の通りも少なく、暖かくなるとのんびりと散歩できる環境です。職員は利用者に笑顔で明るく接するように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

H18年3月に開設された「グループホーム幸」は、田や自然に囲まれ、のどかな雰囲気の中に位置する2ユニットの事業所である。自然の中にあるが、西鉄八丁牟田駅も近く、高速道路までも車で7分程度と、利便性が高い場所でもある。平屋造りで木目調、壁や家具も落ち着いた色にしており、家庭的な雰囲気で居心地のよい空間となっている。同法人は鹿児島に本部があり、特養や小規模多機能施設・児童クラブ等多岐に渡る事業を手掛けている。月1回はユニット毎に外出する機会を設けたり、夏祭りや敬老会等を開催、利用者の楽しみになるよう努めており、地域活動としても「大木ささえ隊」に加入、地域の課題に取り組みながら地域との交流を深めている。権利擁護の推進者養成研修に参加、職員一丸となり身体拘束をなくし先進的な実践をしている。地域を支える事業としての発展が、今後も大いに期待ができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設独自の理念を掲げている。理念と共に代表者の訓示を毎朝、朝礼の時に読み上げている。法人の約束事、行動指針とともに掲示し、職員の意識づけに努めている。	施設独自の理念を開設時に作成、各玄関・各ユニットに掲示している。ユニット毎の朝礼時に職員全員で理念の唱和を行い、職員は完全に暗記し理解もある。日々のケアの中で、理念が反映できている・できていないかの気づきも早く、実践に繋げる事ができている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎月1回のペースで外出をして、地域とのふれあいが出来るように努力しているが、体調不良や本人の固い拒否により外出しない利用者もおられる。年行事の際は、夏祭り(ふれあい会)や敬老会など招待している。	年行事の夏祭り(ふれあい会)や敬老会は施設で開催している。夏祭りの時には民生委員・家族・外部ボランティア(大正琴等)、敬老会には包括職員・家族・民生委員を招待している。社協が取り組んでいる「大木ささえ隊」に加入、地域の潜在的ニーズや困り事を知り、ともに検討する等、地域との関係作りに努めている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際、評価や改善すべき事項に関して報告し、意見を伺ってサービス向上に取り組んでいる。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員や地域包括支援センター職員、健康福祉課の行政職員、家族を交えて報告、話し合いを行っている。	運営推進会議には、町の担当職員・民生委員・包括職員・地域住民が参加している。会議では利用状況やヒヤリハット等の報告をしている。意見交換は活発にできており、水虫対策でベビーパウダーを使用してはどうかという意見があった。町の職員からは、年齢や介護度を数値化した物を、資料としてまとめてみてはという意見もあった。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年6回の運営推進会議にて行政窓口の方々を招待し、大木町健康福祉課、民生委員などの参加を呼びかけている。	介護保険の申請は、広域連合の窓口である隣市市役所に、ケアマネジャーが来訪し提出している。町の福祉課職員は、担当が決まってお顔なじみとなっている。地域包括・社協主催の研修会もファックスで連絡がくる。成年後見制度・自立支援制度を入居者が利用中で、包括職員との繋がりもある。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内勉強会や、身体拘束ゼロ委員会のカンファレンスなどで身体拘束の理解に努めており、職員も理解できている。玄関の施錠も含めて、現在、身体拘束は行っていない。	3ヶ月に1回身体拘束委員会、年2回身体拘束の内部研修を実施している。時間をかけ傾聴や関係づくりをする事で認知症状が改善、玄関も無施錠である。介護ロボット助成制度にて離床センサーを2台導入している。管理者が権利擁護推進者養成研修に参加、ユニット毎に身体拘束取り組み計画書を作成、分析を行う。分析シートを元に「ちょっと待って」ではなく「5分待って」等、具体的な方法を実践し、職員全体でケアに取り組んでいる。

2019.7自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、全職員が高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち、利用者に虐待が無いように努めている。対外研修へも参加している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会にて学習しているものの、職員のしっかりと理解浸透は難しい状況である。	現在、成年後見制度(2人)・日常生活自立支援(1人)を入居後から利用しており、誰が利用しているかという職員の理解もある。ユニット管理者は2人とも社会福祉士の資格を有しており、1人の管理者は来年「ばあとなあ」への登録を予定している。玄関にパンフレットを常備し、必要時には包括センターに相談をする等、支援ができる体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書の項目ごとに説明し、確認を取って理解・納得していただくようにしている。また、必要に応じて家族に説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会など、行政やご家族などに意見、要望を反映できる、できないなどの報告をしている。またユニット毎、ユニットの玄関毎に意見箱を設置し、要望を募っている。利用満足度アンケートを実施している。	家族の面会も多く、面会時には居室に誘導しゆっくり話をしてもらうようにしている。毎月ホームの便りも送付している。利用料の支払いは窓口持参にしており、家族と話す機会を設けている。家族の要望もあり、年2回家族会を開催、4・5組の参加がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートや毎月ミーティングにて意見や改善案を募り、話し合っている。職員個別の意見や提案を引き出すようにしている。	月1回ユニット毎にミーティングを行い、パート職員も参加し、意見も出しやすい雰囲気である。欠席の職員は事前に提案書に記入し提出、議事録もあり、閲覧している。年2回個人面談を行い、OJTを実施している。職員からコップのハイター浸けについての提案があり、すぐに取り入れる等、意見の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来るかぎり職員の要望を取り入れ、各自が向上心を持って働けるように職場環境、条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用においては性別や年齢などを理由に採用対象から排除していない。また、希望休日を月2回まで設け、社会参加しやすい環境を用意している。	男女比は2:3、20代から70代まで、幅広い年齢層の職員が勤務している。ユニット間の交流もあり、職員同士の仲も良い。管理者は、職員の相談事があれば早目に話しが聞けるように、努めて声をかける等、職員の定着に繋がるよう配慮している。パート職員も研修に参加しやすい雰囲気がある。職員の得意な事も発揮しながら、楽しく勤務ができています。	

2019.7自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	苑内学習会において人権について理解を広げている。対外研修(実践者研修等)にて倫理について学習した職員もいる。	2年に1回尊厳について内部研修を行い、入居者に対する人権について取り組んでいる。身体拘束や権利擁護の研修の中で、人権教育に重なる部分もあり、理解を深めている。	今後職員が外部研修(社協の研修等)で利用された資料を他職員が閲覧する等、人権教育に対する取り組みを工夫してみたらどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種対外研修に対して、半額～全額の補助金制度があり、介護福祉士実務者研修や認知症介護実践者研修、その他研修に行っている。 また4～7月には管理者を対象にした研修を鹿児島本部にて実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年5回のケアマネ連絡会が大木町役場で開催されており、ネットワーク作りや情報交換に努め、サービスの向上に繋げている。 柳川のケアマネ連絡会にも参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	課題分析、アセスメント、サービス担当者会議において利用者のニーズ把握に努め、ケアプランに反映させている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期面談において家族の不安や要望、ニーズを傾聴し、関係作りに努めている。相談があれば対応可能なことを伝え、面接時には何か困っていることは無いか等、声掛けをしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集を行い、優先課題を見極め、適切に判断できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能は最大限に活用するようなケアプランを立てて、自分で出来ることは自力で行って頂いている(箸を持つ、立位、車椅子の操作など)。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られたときは、居室にてゆっくりと会話ができるように支援している。 また、衣類など日用品は、本人の好みに詳しい家族に持参して頂いている。		

2019.7自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、近所に住んでいた方や、友人が来苑されることもあり、居室にてゆっくり談話できるようにしている。	入居時に馴染みの人や場所についての聞き取りを行い、職員も把握している。自宅周辺へドライブをしたり、機械編み教室に通っていた方と一緒に教室を探しに行った事もある。月2回ノンアルコールの日を設けており、飲酒の習慣がある方の楽しみとなっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士を近くの座席にする。トラブルになる利用者間では職員が間に入り、トラブル回避に努めながら孤立する利用者がいないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	症状悪化に伴う一時的退去に限っては、その後の状況を把握するように努めている。いつでも相談は受け付けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族ともにモニタリングを行い、本人の日頃の訴えなどの把握に努めている。また、意思疎通に乏しい利用者への支援は状況確認や報告の徹底から把握しており、また家族の協力も得ている。	「ほのぼのシルバー」のアセスメントシートを使用し、入居時にケアマネジャーが聞き取りを実施している。適宜、書き足しや書き直しを行う。伝達ノートや毎月のミーティングにて、情報の共有を図っている。担当職員からの意見も反映させ、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から聞き取りフェースシートに記入し情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントの作成および定期的な見直しを行い、本人の有する能力の把握に努めている。 現場の職員を中心に心身状態を観察し、異変が疑われたら看護師に報告・相談している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の主訴や家族の意向を可能なかぎり反映してケアプランを作成している。必要に応じて関係機関と協議してケアプラン作成に取り組んでいる。	ケアプランは短期は3ヶ月・長期は1年という設定、モニタリングは3ヶ月毎にケアマネジャーが作成している。主治医や職員の意見を反映させている。ケアプランの項目を行えたかどうか、毎日職員がチェックをしており、ケアプランに基づいたケアが実践できている。月1回のミーティングで全員のカンファレンスを実施、ケアプラン内容も確認している。	

2019.7自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノート(連絡ノート)を活用して情報共有に努め、実践やケアプランの見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族ともにモニタリングを行い、本人が何を望んでいるか把握できるように努めている。カンファレンスの際も、本人本位のケアプランが出来るように配慮している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要があれば民生委員、自治会への協力要請ができる体制づくりに努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全ての利用者は主治医が状態把握に努めている。また、受診歴などの情報提供の求めは事前に管理者が確認整理している。症状如何により、専門医の必要があれば紹介状を交付されており、家族同行にて当該管理者、看護師が対応している。	月2回提携医院の訪問診療を受けている。家族には診療内容や検査の結果等を面会時に報告したり、緊急時には電話にて連絡している。精神科の薬の調整時には頻回に家族に連絡するようにしている。診療時間以外は提携医院の看護師が電話にて対応、判断を仰いでいる。他科受診時は家族の支援を受けているが、支援が難しい時は職員が対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異変や異常に気づいたら看護師に報告、連絡、相談するように心がけている。看護師は24時間オンコール対応である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師と管理者が病院の担当医師と連絡を取り、関係作りを行っている。 本人・家族が協力医院以外の病院を希望される場合は継続して支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設にて重度化方針を定めている。利用者契約書と同様で入居当初に説明・同意を得て文書で交付している。夜間の緊急時などは看護師が24時間オンコールにて対応している。	過去に看取りを行った事はある。入居時に希望を聞き同意を取っている。状態が悪化すると家族の希望が変わる事もあり、状況の変化に応じて毎日同意を取り直す事もある。家族や本人が安心して納得した対応ができるよう、随時意思を確認しながら取り組んでいる。また、看護職員が1名勤務しており、勤務時間以外は24時間オンコールにて対応している。	今後ターミナルケアに関する研修に参加したり勉強会を実施する等、終末期に向けたケアの理解を深めてみてはどうだろうか。

2019.7自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送マニュアルを貼って、職員に周知している。初期対応の訓練は未実施である。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、水災害、自身のマニュアルを作成している。火災に関しては自主訓練を年2回行い、法定点検、署員立ち会い訓練を年1回実施している。	前回の避難訓練は夜間設定にて実施している。近くに理事長が所有しているマンションがあり、水害の際の避難場所と考えている。消防署での救命講習を受講したり、町のハザードマップを把握し、緊急時に備えている。	今後備蓄品を準備する等、災害発生時に備えた取り組みをしてみてもどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権、倫理の勉強会や研修に取り組んでいる。言葉使い、プライバシーの配慮に努めている。個人情報保護のために秘密保持の同意や記録持ち出しをしないようにしている。	入居時に写真使用の同意を取ったり、介助時もアコーディオンカーテンなどを使用し、プライバシーに配慮している。基本的には敬語にて対応しているが、親しみやすい言葉を使用する事もある。職員の言葉遣いが適切ではない時は、管理者が声をかけたり、接遇マナーについて個別で指導をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訪室し、他者に聞こえないように配慮し言いやすい環境を作ったり、日頃からコミュニケーションを蜜に取り、言いやすい環境作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の申し送りや状態、体調や利用者の意向を確認しながら当日の予定を立て、可能な限り希望に沿った支援が行えるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月ほどの間隔で、訪問理容にてヘアカットして頂いている。 家族に本人の好みに合わせた衣服を持参して頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の上肢機能に合わせた食器、咀嚼力に合わせた食事形態にしている。	提携業者に食材を注文し届けてもらっている。施設の職員1名にて2ユニット分を調理している。刻みやミキサー食等様々な食事形態やアレルギーにも対応している。柄やスポンジ付きのスプーンを使用し、なるべく自力で摂取できるよう支援を行っている。敬老会や正月には、追加の食材を買物に行き、重箱に盛り付け、味だけではなく見た目も楽しめるような工夫をしている。	

2019.7自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	提携業者の栄養士にメニューを考えて頂き、栄養バランスを取っている。食事量もチェック表にて記録している。水分は少なくとも1日1リットルは摂るようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいや歯磨きを施行している。自力で口腔ケアできる人も見守りしている。うがい可能な利用者にはマウスウォッシュを使っている。義歯については毎晩ポリドント洗浄している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り自力で排泄できるように支援している。排泄表を使って排泄リズムの把握に努めている。 本人の排泄量などを考慮し、それぞれに合った形状のパットを提供している。	排泄チェック表を使用し、水分量や失禁状態を細かく記入する事で、排泄パターンや傾向を把握できるようになった。残存機能を活かした介助を心がけており、入居者に応じた下着やパッドを使用、成功に繋がる事もある。座薬使用時間をチェックし申し送りを実施、職員間で情報の共有をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事メニューに食物繊維を富含食材を取り入れている。また、医師の指示・処方により一人ひとりに合った下剤、テレミンソフトの挿入により、便秘予防と排コントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知症の影響などもあり、本人の入浴希望がわかりにくい場合が多いが、可能な限り本人の希望を聞き、入浴している。入浴剤も使用して楽しさを増やしている。	月曜から土曜まで、午前8時半から1日3・4人程度、個別にて入浴をしている。希望があった時は、入浴回数を増やして対応した事もある。失禁がある入居者には、毎朝陰部洗浄を行っている。好きなシャンプーがあれば、使用してもらおう事も可能である。入浴時には皮膚状態を観察し、健康管理の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの身体状況に合わせてマットレスや体位変換枕などを提供し、安心して休息・睡眠出来るように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋綴りを置いており、職員は薬の目的や用法の理解に努め、新しく処方薬があったときなども確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を畳んでいただいたり、新聞を提供したり、本人に役割や楽しみを持っていただくように努めている。外出やレクリエーション等で気分転換を図る工夫をしている。		

2019.7自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、可能なかぎりユニットごとに外出している。季節の花の見学、道の駅、神社、買い物に出掛けている。	毎月ユニット毎に8・9人ずつ、職員が付き添い、花見等の外出をしている。意欲がなく行こうとしない入居者にも声をかけ、外出できるよう働きかけている。近隣への散歩は日常的に行い、2・3人や個別で行く事もある。正月・盆には家族の支援を受け、自宅に帰ったり外出をする入居者もいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族や後見人より同意を得て「預り金」という形でお金を預かっており、本人や家族等が希望したり必要と思われる物を購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話での連絡も行う家族も多い。毎月の請求書に「ホームたより」と「近況報告のコメント」を送付している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは日当たりを良くして、壁や家具も落ち着いた色のものになっている。ホーム内に観葉植物や季節の花などを置き、庭にも花樹を植えて、寛げる空間作りにも努めている。	共有スペースはゆったりとした広さがあり、木目調で落ち着いた過ごせる雰囲気である。窓からも花や植物が見え、観葉植物も室内に多く置いている。季節に合った掲示物を毎月張り替えている。就寝前には徐々に電気を暗くしていき、静かな雰囲気を作り、生活リズムを整えている。清潔感もあり、環境整備も行き届いている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりに個室があり、疲れた時などは独りで過ごせるように配慮している。テーブル席や1～2人用ソファがあり、利用者同士で会話ができる環境がある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔の写真などを置いたり、本人が使い慣れた物を居室に置いて、居心地よく過ごして頂く工夫をしている。	ベッド・エアコン・タンス・クローゼットは施設の物を使用でき、居室はすっきりと整頓されている。好きな雑誌を手元に置いていたり、馴染みの時計を使用している入居者もいる。基準より広いスペースで、清潔感もあり、落ち着いた過ごせる空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内、トイレ、浴室・脱衣室の壁に手すりを付け、転倒防止に務めるとともに、自力での立位・歩行を促している。居室入り口、テーブル席に名前を表示して、迷いなく生活できる支援をしている。		